

# 地方創生を強力に推進するための 地方移住の促進について

【担当省庁】内閣官房、内閣府

都市部への人口集中による、地方の人口減少や少子高齢化、産業の衰退等が従来から課題となっている。一方で、コロナ禍により、都市部への人口集中リスクが浮き彫りとなり、地方での新たな働き方等に関心が高まるなど、地方移住を促進する好機ともなっている。

については、地方への人の流れを加速させるため、移住者や関係人口が移住先で活躍できる環境を整備するための予算を十分に確保した上で、移住促進や地域づくりについて地方公共団体が活用しやすいものとしていただきたい。

また、京都府は都道府県レベルで唯一、移住促進条例を制定し、新たな働き方や移住ニーズの多様化等に対応しながら、府内への移住促進と地域活性化に取り組む予定である。

については、京都府と府内市町村が共同で移住促進条例のもと取り組む「移住促進により地域を元気にするプロジェクト」を地方創生推進交付金で採択いただきたい。

## 【現状・課題等】

- 京都府では、平成28年4月に農村部への移住を中心とした、都道府県レベルで唯一の移住促進条例となる「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を制定し移住促進に取り組むも、人口減少に歯止めをかけるところまでには至っていない。
- コロナ禍により地方への移住に対して関心が高まるとともに、テレワークなど新しい働き方が認知されてきたが、こうした変化を踏まえた移住ニーズの多様化に現時点では十分に答えきれていない。
- 多様な目的を持って移住する者を受け入れ、移住者や関係人口が住民と共に自分の特性を生かせる環境を整備。また、地域活性化を図るため、移住促進条例を全面改正(令和4年4月施行)し、農村移住等にこだわらず、移住を特に促進する地域を市町村においてエリアを問わず指定するなど移住促進施策を強化する予定

京 都 府 の担当課	政策企画部 企画参事（北部担当）（075-414-4527） 農林水産部 農村振興課（075-414-4906）
---------------	---

**【国の事業等】**

■概算要求〔内閣府〕

- ▶ 地方創生推進交付金 1,200 億円（令和 3 年度予算 1,000 億円）
- ▶ 関係人口創出・拡大のための対流促進事業 2.4 億円  
(令和 3 年度予算 1.55 億円)
- ▶ 企業人材等の地域展開促進事業 1.45 億円（令和 3 年度予算 1.2 億円）
- ▶ 地方創生テレワーク交付金 事項要求（新規）

■まち・ひと・しごと創生基本方針 2021（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）

- ▶ 3-2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
  - (1) 地方への移住・定着の推進
    - ①地方移住・移転の推進、②修学・就業による若者の地方への流れの推進
  - (2) 地方とのつながりの構築
    - ①関係人口の創出・拡大

**【京都府の取組】**

■移住促進条例（都道府県レベルでは唯一）

- ▶ 平成 28 年 4 月「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」施行
- ▶ 令和 3 年 10 月「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」制定  
(上記条例の全部改正。令和 4 年 4 月施行)

■現行の移住促進条例に基づく実績

移住促進特別区域の指定状況	16 市町村 103 地区（令和 3 年 11 月時点）
移住者数の実績	平成 27 年度：288 人（移住条例施行前） 平成 28 年度～令和 2 年度：1,287 世帯 2,699 人

■移住促進により地域を元気にするプロジェクト「移住するなら京都」

<京都府の移住条例に基づく施策を核に府内市町村と共同で取組：R4～>

- ▶ 主な事業
  - 交流拠点の整備（商店街やテレワーク拠点等を活用したビジネスマッチング）
  - 移住者の就業支援（移住先で活躍できる場を提供）
  - 移住者の定住支援（コミュニティへの参入、交流機会を提供）